

【JA東部加算基準について】

1. 信用事業について

① 貯金に対するポイント加算

- ・ 普通貯金、当座貯金、定期貯金・定期積金の1～12月の月中平均残高を顧客番号（CIFコード）ごとに合計し、加算基準に基づき年1回（1月）加算します。

② 貸出金に対するポイント加算

- ・ 貸出金（当座貸越は含まない）の1～12月の月中平均残高を顧客番号（CIFコード）ごとに合計し、加算基準に基づき年1回（1月）加算します。

③ 機能取引に対するポイント加算

- ・ 機能取引（給与振込、年金受取、公共料金引落、JAカード決済）について決済がある都度、加算基準に基づいてポイントを加算します。
- ・ なお、公共料金引き落としについては、電気・ガス・水道・電話・NHKのいずれか1つの取引があればポイントを加算します。

【信用事業】ポイント加算基準表

☆貯金

基準値	組合員	員外
10～99万円	6.0	2.0
100～199万円	21.0	7.0
200～299万円	39.0	13.0
300～399万円	57.0	19.0
400～499万円	75.0	25.0
500～599万円	96.0	32.0
600～699万円	114.0	38.0
700～799万円	132.0	44.0
800～899万円	150.0	50.0
900～999万円	171.0	57.0
1,000～1,999万円	189.0	63.0
2,000～2,999万円	207.0	69.0
3,000～3,999万円	225.0	75.0
4,000～4,999万円	243.0	81.0
5,000～5,999万円	261.0	87.0
6,000～6,999万円	279.0	93.0
7,000～7,999万円	300.0	100.0
8,000～8,999万円	318.0	106.0
9,000～9,999万円	336.0	112.0
1億円～	354.0	118.0

☆貸出金

基準値	組合員	員外
10～99万円	15.0	5.0
100～499万円	30.0	10.0
500～999万円	150.0	50.0
1,000～1,499万円	300.0	100.0
1,500～1,999万円	450.0	150.0
2,000～2,499万円	600.0	200.0
2,500～2,999万円	750.0	250.0
3,000～3,499万円	900.0	300.0
3,500～3,999万円	1,050.0	350.0
4,000～4,499万円	1,200.0	400.0
4,500～5,000万円	1,350.0	450.0
5,000万円～	1,500.0	500.0

☆機能取引

項目	組合員	員外	
給与振込	振込有り	5.0	3.0
年金受取	振込有り	5.0	3.0
公共料金	引落有り	2.0	1.0
JAカード	決済有り	3.0	2.0

※ 貯金残高に対する加算ポイントは、利子所得として表示ポイントから 20.315%（国税 15.315%＋地方税 5%）が源泉徴収されます。

2. 共済事業について

- ① フォルダ登録されている契約（長期共済、火災共済、自動車共済、傷害共済、自賠責共済、賠償責任共済）の年間払込掛金に対して、加算基準に基づき年1回（12月締め翌月加算）ポイントを加算します。

【共済事業】ポイント加算基準表

基準値	組合員	員外
10,000円	2.0	1.0

※ 共済事業に加算したポイントは共通商品券への交換は出来ません。

※ 「フォルダ登録」とは、ご契約者さまの共済契約をひとつにまとめて管理するサービスです。JA共済フォルダにご登録いただくと、共済契約を一元管理しているので住所変更、電話番号変更、氏名変更、共済掛金振替口座の変更について、JA窓口での異動手続きをスムーズに行うことができます。

3. 経済事業について

- ① 取引金額に応じてポイントを加算します。

【購買事業・販売事業】ポイント加算基準表

基準値	組合員	基準値	員外
1,000円（税抜き）	1.0	2,000円（税抜き）	1.0

4. 葬祭事業について

- ① 葬儀1件に付、ポイントを加算します。

【葬祭事業】ポイント加算基準表

基準値	組合員	基準値	員外
1件	300.0	1件	150.0

5. Aコープ・おいどん市場でのお買物（組合員特典）について

- ① 取引金額に応じてポイントを加算します。

【Aコープ・おいどん市場】ポイント加算基準表

ポイント加算項目	基準値	組合員
1取引あたりのお買上額	1,000円（税抜き）につき	1 ◎通常ポイントに上乘せ

※ 当月分の上乗せポイントは、翌月の第1営業日に一括加算します。